

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	セーレン株式会社 代表取締役 会長 川 田 達 男
【住所又は本店所在地】	福井市毛矢1丁目10番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住江織物株式会社
証券コード	3501
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	セーレン株式会社
住所又は本店所在地	福井市毛矢1丁目10番1号
事務上の連絡先及び担当者名	セーレン株式会社 取締役 執行役員 グローバル総務・経理・人事本部長 勝 木 知 文
電話番号	0776-35-2111

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月4日
訂正箇所	平成29年10月12日に提出した大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出先】

関東財務局長

(訂正後)

【表紙】

【提出先】

北陸財務局長

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	セーレン株式会社
住所又は本店所在地	福井市毛矢1丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	セーレン株式会社
住所又は本店所在地	福井市毛矢1丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	